

林業安全コラム

心と体の健康管理 今から、自ら
職場から ヨシ!

(2016年度 安全衛生スローガン<月間重点活動>)

○ 7月1日から一週間は「全国安全週間」です。

今年度のスローガン「見えますか? あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」

全国安全週間の実施については、6月の林業安全コラムでお知らせしたところですが、昭和3年から「人命尊重」という崇高な基本理念のもと、林業を含めた産業全体が、自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に実施されています。

今年度の全国安全週間実施要綱において、業種の特性に合わせた労働災害防止対策として、以下の事項を実施することとされています。

- ・車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の徹底
- ・安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

また、業種横断的な労働災害防止対策として、転倒災害防止対策（STOP! 転倒災害プロジェクト）、交通労働災害防止対策、非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策、熱中症予防対策、等の事項を実施することとされていますので、これらの取組と併せて、類似災害の防止に向けて、職場全体で再確認していただくようご協力をお願いします。



○ 熱中症予防強化月間（7月1日～7月31日）

7月は、熱中症予防強化月間です。

厚生労働省が平成28年5月23日に発表した平成27年の林業における熱中症による死傷者は8人で昨年より1人増加しています。死亡者数は昨年と同様で0人でした。

気象庁の6月～8月の気温の見通しを見ると、東日本では平年並みか平年より高くなり、西日本では平年より気温が高くなることが見込まれ、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されることから、こまめな水分補給や休憩、通気性が良く吸湿・速乾性の機能を持った衣類の着用、保冷剤や冷たいタオルなどによる身体の冷却などの熱中症対策の一層の取組をお願いします。



○ 蜂刺されに注意!

夏場の林業作業で留意すべきものに熱中症に加えて蜂刺されがあります。刺す蜂の中で怖いのはスズメバチとアシナガバチです。特にスズメバチは攻撃性も強く、刺された場合危険な状態に陥ることもあり、注意が必要です。

我が国では、野外で作業する林業従事者はもとより、一般の人々も含めて全国で毎年20人強の方が蜂刺されで亡くなっています。蜂や蜂の巣に近づかないことや黒地の着衣を避けること、発生が予想される場所での作業は防蜂網を着用するなどの予防対策が必要です。

また、蜂に刺された場合も、アナフィラキシーショックにより、死亡に至る場合もあるので、補助治療剤のアドレナリンの自己注射器の携帯もお願いします。